

令和 8 年度 事業計画

I イノベーションの推進

1 産学官連携推進事業

国際的な企業間競争の激化や技術革新が急速に進展していることから、本県においては新商品の開発や新分野への進出等が求められている。このため、産学官が連携し富山ならではの先端産業の振興や新産業の育成・創出を図る。

① (1) 産学官オープンイノベーション推進事業

富山県ものづくり産業未来戦略において成長産業分野と位置付けているグリーン、モビリティ、デジタル技術基盤に関する技術分野について、情報提供や企業間等のネットワーク形成等を行い、県内企業の当該分野における新たな技術開発・製品開発に向けた支援を行う。また、サーキュラーエコノミーの推進に向け、県内の動脈産業（ものづくり企業）と静脈産業（廃棄物処理企業など）の連携強化を推進する。

① 研究会活動

次の成長産業分野の各分野について、セミナーによる業界の最新情報の提供や先進地視察等を実施する。

(ア) グリーン分野

(イ) モビリティ分野

(ウ) デジタル技術基盤分野

② 研究開発支援

成長産業分野について、産学官の研究グループから研究テーマを募集し、研究開発支援を実施する。

(ア) 重点支援分野

- ・補助上限額：複数企業枠 1,000 万円、単独企業枠及びサーキュラーエコノミー推進枠 500 万円
- ・補助率：2/3 以内（但し、県内の大学又は公設試の共同研究開発経費は 10/10 以内）
- ・研究期間：複数企業枠及び単独企業枠は最長 3 箇年度、サーキュラーエコノミー推進枠は最長 2 箇年度

(イ) 成長産業分野全体

- ・補助上限額：300 万円
- ・補助率：2/3 以内（但し、県内の大学又は公設試の共同研究開発経費は 10/10 以内）
- ・研究期間：最長 2 箇年度

③ サーキュラーエコノミー動静脈連携強化

- ・県内の動脈産業（ものづくり企業）と静脈産業（廃棄物処理企業など）の合同による連携促進イベントの実施。
- ・プラスチック、鉄などの材料のほか、自動車や家電などの製品のリサイクルに関する技術的な相談対応及び県内動静脈企業への橋渡しによる連携強化。
- ・環境省や経済産業省、他自治体（埼玉県等）との積極的な情報共有や交流を実施し、県内外の企業及び他自治体プラットフォームとの連携推進。

(2) ものづくり産業サーキュラーエコノミー推進事業

県内ものづくり産業におけるサーキュラーエコノミー（循環経済）構築に向け、企業間、異業種間、産学間のネットワーク形成等を行う。また、クリエイティブ人材を活用した異業種連携によるアイデア創出を支援するとともに、公式 Web サイトや SNS 等による情報発信や新製品開発を通じて、サーキュラーエコノミーに対する理解と関心の醸成を図る。

(3) 産学官連携推進体制整備事業

新産業の創出を図るためには、大学等の研究シーズと企業の技術ニーズのマッチングを進めることが必要である。このため、新規プロジェクトの企画・調整・運営、知的財産権(特許)関係の調査相談等を担当する専任コーディネーターを置き、産学官のコーディネート機能の強化を図る。

(4) 将来を担うものづくり人材育成事業

「将来を担うものづくり人材」の育成確保を図るため、高校への進路選択を控えた中学生に対し、県内ものづくり企業から学校への講師派遣や企業見学会開催などの取組に対し支援を行う。対象となる中学校は富山県全体。

2 デジタル化相談窓口運営事業

(1) DX 総合アドバイザー等の配置

デジタル化に関する総合的な相談対応や企業訪問、出前講座の実施などを行う専任の DX 総合アドバイザー（3 名）および DX 統括ディレクターを配置し、デジタル化に係るきめ細かい相談、企業サポートや実証実験支援のための企画・コーディネートを実施するとともに、支援機関（金融機関、商工団体等）との連携強化を図る。

また、令和 8 年 2 月 27 日に募集を開始した「第 3 次富山県中小企業トランスフォーメーション補助金」に関し、申請に必要な「とやま DX パートナー」の紹介を行う。

(2) デジタル化推進出前講座

デジタル化を検討する企業へ DX 総合アドバイザー等が訪問し、現場で経営者から現場担当者まで、全員が関心を持ち、意欲を高める機会をつくる。

(3) デジタル化推進実証実験支援

相談内容の中で、デジタル化の導入効果、実現性の特に高いものについて、DX 総合アドバイザーが中心となり、投資効果を評価するための実証実験を支援する。

3 ものづくり研究開発センター管理運営事業

県内産業の活性化を図るため、富山県ものづくり研究開発センターのうち、新世紀産業機構で管理している開発支援棟の運営を行う。具体的には、富山県及びその他関係機関と連携・協力しながら円滑な運営を進めるとともに、開発支援棟の清掃や修繕等の管理運営業務及び試作品開発などを行う開発支援スペースの広報・入居勧誘活動等を行う。

4 成長型中小企業等研究開発支援事業

我が国経済を牽引していく重要な川下産業の競争力を支えるものづくり基盤技術の高度化に向けて、法律に基づく認定を受けた中小企業が認定計画に沿って行う、革新的ハイリスクな研究開発や生産プロセスのイノベーション等を実現する研究開発を実施する。

- ・「畜産・酪農の大幅な生産性向上を、繁殖効率向上と衛生管理により実現する農場で利用可能な検査ツールの開発」
- ・「環境検査の時間を大幅に短縮し血小板製剤の安全性を向上させる世界初の試薬の社会実装化に向けた研究開発」

⑤ ものづくり企業のバイオ・医薬分野参入推進事業

県内ものづくり企業がその高度な技術を活かし、バイオ・医薬品の製造工程で不可欠で、かつ現状では海外依存度の高い「部素材」分野への新規参入を目指す取組を支援し、セミナーや先進地視察等を実施する。

6 アルミ産業成長力強化戦略推進事業

県内アルミ産業振興のため、アルミのリサイクル（グリーン化）に向けて循環型アルミ産業網強化に向けた研究会、アルミバリューチェーン連携強化事業、サーキュラエコノミーを実現するアルミ循環配慮事業の支援ほか、人材育成事業（インターンシップ、社会人対象技術セミナー）等を実施する。

7 技術開発事業

事業化が期待できる新技術・新製品の開発、生産の合理化、高付加価値化、省資源・省エネルギー、公害防止に関する技術開発、ソフトウェア開発に要する経費に助成する。

- ・助成上限額：10,000 千円
- ・助成率：1 / 2 以内

Ⅱ 中小企業の経営支援

1 創業・起業への支援事業

(1) 起業なら富山！創業・移住支援事業費支出

県内で新たに起業する者及び Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野で事業承継又は第二創業する中小企業者等から、社会性及び必要性・事業性・デジタル技術の活用が認められる事業等計画を募集し、当該事業に要する経費の一部を補助することにより、魅力的で地域活性化に貢献するビジネスでの起業等を支援し、県内経済の活性化を図る。

① 起業支援金の補助

ア 対象者

- ・ 県内で事業期間内に新たに起業する者
- ・ Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野で事業承継又は第二創業する中小企業者等

イ 助成額

(1) 180 万円（申請時点で富山県内に住民票を移して 1 年以内、又は補助事業期間完了日までに富山県内に移住する予定であり、富山県内に住民票を移す直前の連続して 1 年以上かつ 10 年間のうち通算 5 年以上の期間を富山県外に在住していた場合）

(2) 80 万円（前号以外の場合）

- ・ ただし、(1)、(2)のいずれの場合も富山県中山間地域における持続可能な地域社会の形成に関する条例第 2 条に定める中山間地域において事業を実施する場合は、20 万円を加算する。

- ・ 対象経費の 1 / 2 助成、25 件程度

② 移住支援金（全国型）の給付

ア 対象者

- ・ ①の起業支援金採択者のうち、移住支援金（23 区型）の対象とならない者

イ 助成額

- ・ 単身：300 千円、世帯：500 千円

（なお、移住支援金（23 区型）の対象者については、各市町村にて移住支援金（1 件当たり上限 1,000 千円）の対象になりうる）

(2) 元気とやま中小ベンチャー総合支援ファンド事業

元気とやまを創造する企業（県民に貢献する企業）に対し、その発行する株式や社債を引き受けることにより長期低利の資金を提供する。

① 間接投資事業

当機構の原資預託を受けたベンチャーキャピタルから中小企業者等が投資（株式取得・社債引受）を受ける。

○ 限 度 額 50,000 千円（償還期間：10 年以内）

○ 対 象 ア 事業を開始する予定の者、または事業を開始した中小企業者で創業後 5 年未満の者

イ 産学官連携により事業展開を行う者

ウ 中小企業等経営強化法の承認を受けた者

エ 事業承継をきっかけに経営革新等、又は事業転換に取り組む者

② 直接投資事業

間接投資によりベンチャーキャピタルから投資を受けた中小企業者等が、当機構から直接投資（社債引受）を受ける。

- ・ 限度額 10,000 千円（償還期間：10 年以内）

③ 間接投資に係る債務保証事業

中小企業者等が、間接投資による社債発行により資金調達を行う場合に、当機構が債務保証を行う。

- ・ 保証料 年 0.5%
- ・ 保証割合 社債引受元本の 70%
- ・ 保証期間 社債の引受期間

(3) 創業チャレンジ支援事業

起業や新分野進出にチャレンジする県民を支援するため、基金を原資に起業セミナー等を開催する。

2 中小企業経営革新支援事業

創業を目指す者や新技術の開発・新事業への展開等経営革新に取り組む中小企業等に対して、経営・技術・情報等の経営資源に関する種々の支援策を効果的、効率的に実施する。

(1) プロジェクトマネージャー等支援人材充実強化事業

中小企業の経営支援を総合的に行うため、中小企業支援センターに中小企業支援センター部長、プロジェクトマネージャー及びマネージャーを配置する。

(2) 支援体制整備円滑化等事業

各種支援事業を円滑に実施するために、支援体制の整備や支援対象企業の掘り起こし、情報提供等を行うとともに、中小企業支援機関相互の連携を図るため、連携ブロック会議等に参加する。

(3) 窓口相談事業

中小企業の経営や IT 化、金融面での支援を強化するため、経営や IT、金融面に精通した専門相談員を配置し、相談体制の強化・充実を図る。

④ (4) 専門家派遣事業

中小企業の経営向上を図るため、経営・技術・情報等に精通する専門家を派遣して、診断・助言を行う。（派遣に要する経費の 1/3 自己負担）

(5) 調査分析事業

中小企業の経営・技術力の向上等に資する情報を提供するため、支援事例等の調査を行う。

(6) 海外出願支援事業

県内の中小企業等が海外へ特許や実用新案、意匠、商標に対してその出願に必要な経費の一部を補助する。

① 対象者：県内中小企業者または中小企業者で構成されるグループ

② 補助対象経費：

外国特許庁に出願するために要する経費（翻訳費、外国出願料、代理人費用 等）

③ 補助額・補助率：

- ・ 特許出願 上限額 1,500 千円 対象経費の 1/2 以内
- ・ 実用新案・意匠・商標登録出願 上限額 600 千円 対象経費の 1/2 以内
- ・ 冒認対策商標出願 上限額 300 千円 対象経費の 1/2 以内

㊦ (7) よろず支援拠点事業

「ワンストップ相談窓口」では、所属するコーディネーターが事業者からの売上拡大・経営改善など、経営上のあらゆる相談にワンストップで対応し、地域の支援機関等と連携しながら経営課題を分析、課題解決に向けた総合的アドバイスを行う。また、本年度から新たに設置する「生産性向上支援センター」では、5S・現場改善・省力化・デジタル化などの生産性向上に取り組む事業者に対して、複数回・現場訪問型の伴走支援を行う。

(8) 中小企業大都市圏販路開拓支援事業

販路開拓マネージャーを配置し、県内中小企業の大都市圏への販路開拓を支援する。

(9) 新事業創出環境整備事業

県内産業の活性化のため、新事業の創出に積極的に取り組むとともに、新たな事業活動を促進するための環境を整備する。

3 中小企業活性化協議会事業

- (1) 収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援する組織
- (2) 地域金融機関の若手職員を受け入れる「トレーニー制度」を推進、再生業務を担う次世代の育成を図るとともに事業再生のノウハウを地域に還元
- (3) 民間主導の経営改善計画策定支援事業の事務手続きに加え、「収益力改善支援に関する実務指針」に基づき計画立案の助言を行う
- (4) 相談窓口でチェックシートによりガバナンス体制の確認を行い、事業者の希望があれば収益力改善・事業再生事業につなげる

4 事業承継・引継ぎ支援センター事業

後継者問題を抱える中小企業者を支援するため、事業承継・引継ぎ支援センターを設置し、親族内承継、従業員・役員承継、第三者承継の事業承継支援全般について、ワンストップで実施する。

- (1) 県内外の中小企業支援機関でネットワークを構築して、事業承継診断を実施し、事業承継に係る気づきとニーズの掘り起こしを行い、掘り起こされたニーズへ対応した支援を行う。
- (2) 親族内承継について、相談対応や士業専門家による事業承継計画策定の支援を行う。
- (3) 後継者不在の中小企業者に対し、助言、情報提供及びマッチング支援を行う。

5 受発注取引振興事業

㊦ (1) 受発注取引情報収集提供事業

中小企業の受注機会の増大を図るため、企業訪問による受発注情報、製品情報等の収集提供を積極的に行うとともに、広域のかつ効率的な受発注取引あっせんを推進する。

- ① 県内外の企業訪問による発注情報の収集・提供
- ② 発注企業への発注計画調査による発注動向の把握
- ③ 共同受注グループの育成指導
- ④ 広域商談会の開催
- ⑤ 取引かけこみ寺事業

中小企業からの取引に関する様々な悩み、相談に親身になって対応する。

また、紛争解決の迅速・簡便な手段としてADR手続きを行う。

6 情報化支援事業

企業の情報化に取り組む意欲のある地域の中小企業者に対し、情報を速やかに提供するために各種データベースや文献の充実を図るとともに、インターネットを企業活動に積極的に導入し活用するための支援を行う。

(1) 情報収集・提供事業

- ① ホームページ・メールマガジン・SNS (Facebook、X [旧 Twitter]、YouTube、Instagram) による情報発信
- ② データベース (図書・DVD 情報) の充実
- ③ 産業情報等に関する図書・雑誌・新聞・DVD 等の貸出サービス

7 とやま中小企業チャレンジファンド事業

県及び県内 11 金融機関の連携により設置したファンドの運用益を活用して、意欲ある中小企業を支援するため助成事業を実施する。(助成期間は最長 2 か年度)

(1) ものづくり研究開発支援事業

新商品・新技術の研究開発等による競争力強化の取組みに支援
(助成率 1/2 以内、上限額 2,000 千円)

(2) スタートアップ支援事業

県内におけるスタートアップのロールモデルを目指す事業を支援
(助成率 1/2、上限額 2,000 千円)

(3) 販路開拓挑戦応援事業

国内 (県外) 又は国外の見本市・展示会等への出展を支援
(助成率 1/3、上限額: 国内 (県外) 250 千円 (首都圏開催の場合は 350 千円)、
国内外 500 千円)

(4) 小さな元気企業応援事業

県内小規模企業者 (組合等を含む) の新商品・新技術開発、海外・首都圏向け販路開拓、人材育成に支援
(助成率 1/2、上限額 500 千円 (うち、県外への販路開拓に係る分は 250 千円まで。
ただし、首都圏出展は 350 千円))

(5) 地域資源活用事業

産地の技術や農林水産品、観光資源等の地域資源を活用した新商品開発等を支援
(助成率 1/2、上限額 3,000 千円)

(6) 農商工連携推進事業

中小企業者等と農林漁業者が連携して行う新商品・新サービス開発等を支援
(助成率 2/3、上限額 2,000 千円)

(7) 見本市等共同出展事業

県外の見本市・展示会等に共同出展し、受注獲得を目指す事業を支援
(助成率 1/2、上限額 5,000 千円 ※追加要件の達成で助成率 2/3、上限額 7,500 千円)

⑧ 8 中小企業成長応援ファンド

県及び県内金融機関の連携によりファンドを造成 (R7.7) し、その運用益により、中小企業の新事業展開や販路開拓などの取組みを支援

総額 150 億円 (県内金融機関: 120 億円、県: 30 億円) 運用期間 10 年

令和 8 年度から助成事業開始

(1) 地域資源等を活用した新商品・新サービス開発支援事業

産地の技術や農林水産品、観光資源等の地域資源を活用した新商品開発等を支援
(助成率 1/2、上限額 2,000 千円)

※中小企業者等と農林漁業者が連携して行う事業及び異なる業種の中小企業者が連携して行う事業は助成率 2/3 に引上げ

(2) ものづくり技術開発促進事業

新商品・新技術の研究開発等による競争力強化の取組みに支援
(助成率 1/2、上限額 3,000 千円)

(3) 伝統工芸産業支援事業

県内の伝統工芸品（経済産業大臣指定 6 品目及び富山県指定 5 品目）を有効に活用した新商品開発等を支援
(助成率 1/2、上限額 3,000 千円)

(4) 販路開拓強化支援事業

国内（県外）又は国外の見本市・展示会等への出展を支援
(助成率 1/2、上限額：国内(県外)250 千円(首都圏開催の場合は 350 千円)、
国内外 500 千円)
※県外の見本市・展示会等に共同出展し、受注獲得を目指す事業は助成率 2/3、上限額 5,000 千円に引上げ（追加要件の達成で上限額 7,500 千円）

(5) 小規模企業応援事業

県内小規模企業者の新商品・新技術開発、海外・首都圏向け販路開拓、人材育成に支援
(助成率 1/2、上限額 500 千円（うち、県外への販路開拓に係る分は 250 千円まで。
ただし、首都圏出展は 350 千円）)

(6) スタートアップ挑戦支援事業

県内におけるスタートアップのロールモデルを目指す事業を支援
(助成率定額、上限額 1,000 千円)

(7) 事業承継応援事業

事業承継を契機とした、企業価値向上に取り組む事業（新商品・サービスの開発や生産性向上のための設備投資）を支援
(助成率 1/2、上限額 1,000 千円)

(8) 小規模事業者事業再建支援事業

国持続化補助金（通常枠）で交付決定を受けた能登半島地震被災者の新商品開発や販路開拓等を支援
(助成率 2/3、上限額 500 千円)

9 中小企業自立化支援事業

中小企業が自立し存在感のある企業を目指すため、製品の加工技術のレベルアップや販路拡大等競争力をつける事業の実施に対して助成する。

(1) 人材育成支援事業

業界団体等が実施する研修事業、企業視察・海外市場調査に要する経費に対して助成する。
(助成率 1/2、上限額 500 千円)

(2) 自立化支援事業

県内中小企業が行う新技術開発、加工領域の拡大、情報化、人材育成に要する経費に対して助成する。

(3) アセアン等海外市場開拓事業

海外市場開拓のための現地情報収集を実施。また、県内企業が行う見本市・展示会等への出展に要する経費に対して助成する。
(助成率 1/2、上限額 100 千円)

10 産業支援団体等情報収集・支援事業

地域の経済動向や企業の技術開発、経営戦略、販売活動等について、各種産業支援団体間の情報の収集・提供等を行い、中小企業の経営革新や新事業創出を図る。

11 物価高騰対応重点支援事業

㊦ (1) 富山県中小企業トランスフォーメーション事業

物価高や人手不足など厳しい事業環境に直面している県内中小企業・小規模企業者等が、人手不足へ対応するための省力化・省人化による生産性向上を図る取組みや、自社の課題解決及び競争力強化のため、DX や GX を通して業務プロセス・事業構造の変革や最適化を図る取組みに対して支援

【募集期間：令和8年2月27日～7月31日】

募集枠		補助率・補助金額	
		中小企業者・組合	小規模企業者
省力化・省人化モデル枠		【補助率】 2／3 【補助金額】 (上限) 1,000 万円 (下限) 200 万円	【補助率】 3／4 【補助金額】 (上限) 1,000 万円 (下限) 200 万円
D X 枠		【補助率】 1／2 ※ 【補助金額】 (上限) 500 万円 (下限) 100 万円	【補助率】 2／3 ※ 【補助金額】 (上限) 500 万円 (下限) 100 万円
	A I 導入枠	【補助率】 2／3 【補助金額】 (上限) 500 万円 (下限) 100 万円	【補助率】 3／4 【補助金額】 (上限) 500 万円 (下限) 100 万円
G X 枠		【補助率】 1／2 ※ 【補助金額】 (上限) 500 万円 (下限) 100 万円	【補助率】 2／3 ※ 【補助金額】 (上限) 500 万円 (下限) 100 万円

※事業実施期間中に給与支給総額（月額）を3%以上引き上げた場合は補助率を中小企業者・組合2/3、小規模企業者3/4に引上げ

Ⅲ 海外との経済交流の推進

1 国際経済交流推進事業

海外との貿易・投資等の経済交流を促進するため、ビジネス情報等を提供する。

- ① アジア地域を中心としたビジネス情報誌の発行
- ② センターホームページ更新、メールマガジンの発行
- ③ 富山県企業海外展開実態調査（取りまとめ、公表）
- ④ チーム海外展開サポートとやま

2 貿易投資コンサルティング事業

(1) コンサルティング

貿易等に関する専門知識を有するアドバイザーを配置し、企業からの相談に応じる。

(2) セミナー・研究会

センター長や顧問、外部有識者を講師とし、海外ビジネスに役立つ情報を伝えるセミナーや関心のある地域等について意見を交換する研究会を開催する。また、企業等からの講演要請に応じて講師を派遣する。

3 海外市場開拓事業

(1) 海外経済ミッション派遣事業

① 台湾経済ミッション

現地関係機関や小売店等の視察を通して同国の消費行動や市場の状況を把握するとともに、ミッション団派遣期間中に現地バイヤーとの商談会を実施することで、各企業の優れた製品をPRし、販路開拓の支援とビジネス交流の推進を図る。

- ・ 時期： 8月頃
- ・ 訪問先： 台湾
- ・ 内容： 関係機関訪問、現地小売店等の視察による現地情報収集、商談会等

新② マレーシア経済ミッション

ASEANの中でも高い購買力を有し、安定した経済成長を遂げているマレーシアに対してミッション団を派遣し、政府関係機関や現地企業の訪問、現地小売店でのプロモーションを通じて、新たな販路開拓・ビジネス交流を推進する。

- ・ 時期： 9～11月頃
- ・ 訪問先： マレーシア
- ・ 内容： 政府関係機関、現地企業の訪問、現地小売店でのプロモーション

(2) 商談機能強化事業

当県の海外関係機関等との連携のもと、アジアを中心とする地域からバイヤーを招へいし、商談会を実施する。

- ・ 時期：（第1回）7月頃、（第2回）1月頃

(3) 海外販路開拓サポートデスク事業

海外経験の少ない県内中小企業等の海外販路開拓を総合的に支援するため、「富山県海外販路開拓サポートデスク」を設置する。また、海外ビジネスに関する実務経験が豊富なアドバイザーを配置し、企業からのアジア地域を中心とした海外販路開拓に関する相談に対応する。

(4) 海外市場開拓事業

① 海外販路開拓マネージャーの設置

ASEAN 地域等での県内企業の事業展開を促進するため、海外販路開拓マネージャーによる海外市場開拓の支援を実施する。

新② マレーシア県産品プロモーションの実施

現地小売店においてフェアを石川県と共同で開催。県産品の販売・PR を実施するとともに、現地小売店との商談を実施。

- ・フェア期間： 9～11 月頃（2 週間程度）

③ 東アジア・ASEAN 諸国販路拡大支援助成

中国やASEAN 諸国等において開催される見本市や商談会への県内企業の出展や参加等に対して助成を行う（1/2 助成、上限 100 千円）。

④ 大連日本商品展覧会における出展支援

- ・開催期間：10 月頃